

新型コロナウイルスへの対応について

向春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は当サービスを御利用いただき、心より御礼申し上げます。

さて、戸田市で新型コロナウイルスに感染された方が確認されております。ご利用者様、ご家族様におかれましては、今一度日頃の感染症予防にご留意頂きます様お願い申し上げます。

現在、面会制限にご協力頂いて皆さまにはご心配やご不便をお掛けしております。時折微熱の方は居られますが、経過観察にて解熱されています。今日現在は、医療機関への受診が必要な方は居りません。

今後の対応と致しまして、居宅系サービスは感染拡大の予防のため新規の利用開始について制限させていただきます。平素ご利用者様については、感染症症状（咳、37.5度以上の発熱、倦怠感、呼吸困難）がみられた場合は受診・安静を優先しお過ごし頂きたく存じます。家庭内の感染事例が報告されております関係上ご家族様について感染症状がみられる場合には、ご利用の中止を検討して頂きますようお願い申し上げます。

今後の感染拡大の状況、また当施設における状況により、デイサービス及びショートステイのサービス提供は中止する場合がございます。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ **高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合**

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。
詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



<参考> 「新型コロナウイルスを防ぐには」 厚生労働省 2020. 2. 17